

基本目標 V 安全で快適な活力ある漁村づくり

【概説】 漁業生産活動を支える漁村地域の活性化や、漁協や関係団体などの活動促進、漁村の人づくりを図るため、以下の基本施策を推進します。

- ◎基本施策 14 漁村の中核的組織である漁協の自立的機能強化
- ◎基本施策 15 安全で快適な漁村の生活・就労環境の基盤整備
- ◎基本施策 16 地域資源の活用による漁村地域の活性化

各基本施策の概要

基本施策 14 漁村の中核的組織である漁協の機能強化

社会・経済情勢の変革に対応し、担い手の育成、資源の管理・持続的利用など、組合員の要求に応える事業実施体制の確立のためには、自主的努力による漁協の経営基盤の強化と再編対策を引き続き推進する必要があります。

特に、小規模で経営基盤が脆弱な漁協が多数存在する現状を踏まえ、漁協合併と事業の再編・整備により、組合員の負託に応える漁協の構築を進めます。

また、漁協信用事業の健全性の確保や経営不振漁協の経営改善への取組を促すことで、漁村の中核的組織である漁協の健全育成を図ります。



志々伎漁協合併契約調印式



長崎漁港(三重)

取組事項

①小規模漁協等の合併促進

正組合員数が70名に満たない小規模漁協等については、早急に合併による経営基盤の強化を図るため、系統団体と協力して、漁協の自主的な取組を支援します。

また、合併漁協等が積極的に取り組む経営基盤強化対策には必要な支援を行います。

②漁協系統信用事業の健全性の確保

金融機関として、組合員に対する安定した金融機能の提供を確保するため、関係団体と連携のうえ、「JFマリンバンク基本方針」に基づく信用事業安定運営責任体制を強化するとともに、経営モニタリングや県の常例検査等の実施により、漁協の経営健全性を確保します。

③経営不振漁協の経営改善指導

「JF経営指導長崎県委員会」に参画し、経営不振漁協の経営改善計画策定や進捗管理等について、関係団体とともに、適切な指導を行い、経営の改善を図ります。

④経営基盤強化のための取組を促進

経営基盤強化を図るために、合併漁協等が計画的に行う役職員の人材育成研修等の取組を支援します。

基本施策 15 安全で快適な漁村の生活・就労環境の基盤整備

高齢者や女性も安全で快適に暮らせる漁村づくりのため、防災施設の整備や集落排水施設等の生活環境改善施設の整備に対する取組、浮棧橋、防風・防暑施設の整備を行う就労環境整備を支援します。

また、大規模地震に備えた漁港整備や漁港施設の長寿命化を図り、安全な漁港・漁村をめざします。

取組事項

① 集落排水施設や防災施設、生活道や緑地等の整備による生活環境改善

漁業集落の生活環境を向上させるため、集落排水施設整備事業を支援します。

津波、高潮、地震、崖崩、火災等の災害に対して、安心して生活ができる漁村づくりを行うため、海岸保全施設や防災広場、防災道路等の防災施設を整備します。



高潮被災状況

② 高齢者や女性も安心して活動できる快適な就労環境整備の推進

潮位の干満に対応した浮棧橋やクレーン等を設置します。
就労環境の向上のため、防風・防暑施設を整備します。



防暑設備



浮棧橋

③ 耐震化の推進

長崎漁港(尾上地区)では、震災発生時にも救援物資の受け入れや、一時保管が可能となるよう耐震岸壁や緑地広場を整備するとともに、災害時等のスムーズな物資の搬出入・避難等を行うための道路及び橋梁の整備を図ります。

④ 漁港の長寿命化

これまで整備された漁港施設に対して、予防的な補修や更新を計画的・効率的・効果的に推進し、更新コストの平準化、縮減を図りながら施設の長寿命化を図ります。

基本施策 16 地域資源の活用による漁村地域の活性化

漁村地域活性化のための離島漁業再生支援交付金など諸制度を活用して、各地域が主体的に取り組む地域水産物の販売、食の体験、漁業体験、交流施設等の整備等の取組を支援し、都市と漁村の交流拡大、ブルー・ツーリズムを推進します。

これにより、所得と雇用の場を提供するだけでなく、漁村がもつ環境保全機能や憩いの場としての役割、人や物の交流機能など多面的機能を発揮させます。

取組事項

① 観光業との連携によるブルー・ツーリズムの推進

漁村地域の漁業・養殖業や水産資源を活用した様々な体験メニューを関係団体や農林業、観光業と連携して提供し、都市住民との交流を通じて新たなサービス産業の創出や、地場産業の育成により、漁村の活性化につなげるための地域の取組を支援します。

② 直売所・朝市等による地元魚介類の提供

地元で獲れる地魚などの魚介類を県民や観光客に提供するため、直売所・朝市、地産地消にこだわった小売店や飲食店等のPRや生産者自らが取り組む販売活動や体験交流に対して支援を行います。



出島ワープでのかき販売



大村湾漁協による住宅団地での移動販売

③ 景観に配慮した漁港施設、交流拠点等の整備

文化的景観の保護が必要な漁港・漁村においては、周辺環境に対して圧迫感や違和感を与えないような形状や、構造物の表面処理、材料などに配慮しながら、安全で安心な利用が図られる漁港施設、交流拠点施設等を整備します。

共通目標

水産業・漁村に対する県民理解の促進

【概説】 長崎県の基幹産業である水産業の重要性やそのすばらしさについて、県民に広く周知し、理解を深めてもらうことで、地産地消、雇用創出などにつなげるとともに、県全体で水産業を支える体制をつくりあげるとともに、県外への効果的なアピールを目的として、以下の施策を推進します。

基本施策 17 水産業・漁村に対する県民理解の促進

水産部ホームページ「ゆめとびネット」を活用して、本県の水産業のすばらしさ、おいしい魚をたべられる店の紹介など、県民が興味を持てる情報を発信することで、水産業に対する関心を高め、理解を深めていただくよう努めます。

併せて、魚食拡大、観光客へのPR促進につなげるため、お魚まつりや水産教室などのイベント情報や、系統団体の旬な情報を積極的に発信します。

また、小中学校等での教材としてわかりやすく、観光PRにも資する親しみやすい小冊子等を作成し、本県の水産業のすばらしさをPRすることで、将来の水産業の担い手である若年層への情報発信を改善し、水産業のイメージアップに努め、併せて観光客誘致を図ります。

新長崎漁港地区に集積している研究機関（県総合水産試験場、長崎大学環東シナ海海洋環境資源研究センター、(独)水産総合研究センター西海区水産研究所）の研究成果等の情報を、3機関の連携により、漁業関係者をはじめ、県民にわかりやすく発信していきます。



長崎さかなまつり 模擬セリ



水産教室での魚料理体験